

学校法人戸板学園
戸板女子短期大学
機関別評価結果

令和7年3月14日
一般財団法人大学・短期大学基準協会

戸板女子短期大学の概要

設置者 学校法人 戸板学園
理事長 湯尾 健児
学 長 白川 はるひ
A L O 沼田 卓也
開設年月日 昭和 25 年 4 月 1 日
所在地 東京都港区芝 2-21-17

<令和 6 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
服飾芸術科		160
食物栄養科		120
国際コミュニケーション学科		120
	合計	400

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

戸板女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、令和7年3月14日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

令和5年6月19日付で戸板女子短期大学からの申請を受け、本協会は認証評価を行ったところであるが、評価の結果、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神「時代に適応する実学の教授研究により、職業に必要な能力を育成するとともに、知性と品性を涵養し、女性の人格形成と自立を目指す」は、創立者の教育理念・理想を明確に示しており、ウェブサイトや学生便覧等で学内外に表明されている。

ファッション、フード、IT、地域行政などの注目の業界や企業と連携した「企業・地域コラボレーション」を多数展開している。PBL（問題解決型学習）を通じて、高等教育機関の持つ専門性を活用した社会貢献の役割が果たされている。

教育目的は学則に明記され、各学科の教育目標は、建学の精神と教育目的に基づき定められている。卒業認定・学位授与の方針に、身につけるべき5つの能力が学習成果として定められており、アセスメントポリシーに基づき外部評価基準も用いて客観的・定量的に評価されている。

内部質保証の体制を整備して組織的な自己点検・評価を実施し、毎年自己点検・評価報告書を作成するなど、PDCAサイクルの確立に努めている。

卒業認定・学位授与の方針は教育目標に対応しており、ウェブサイトや学生便覧により学内外に表明されている。教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。ただし、評価の過程で、オンデマンド型の授業の実施について、学則又は学則に根拠を置いた規程が定められていないという、早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。

教養教育と各学科の専門教育との関連は明確であり、幅広く深い教養を培うための実施体制として総合教養センターが設置されている。

学科、総合教養センター、キャリアセンターが一体となった職業教育の実施体制を組織し、その効果を就職率や資格取得状況で測定・評価している。

学習成果に対応した入学者受入れの方針を定め、高等学校教員との意見交換会を定期的に実施し、点検・改善を行っている。

学習成果は明確に定められ、獲得状況を数値化して個々の学生にフィードバックするとともに、量的・質的に測定したデータをウェブサイトで公表している。学生の卒業後評価は採用企業先アンケートにより聴取し、その結果を学習成果の点検に活用している。

学習成果の獲得に向けて多様な履修モデルを提供するとともに、総合教養センターや産学連携・起業支援センターを設け、学生の主体的かつ能動的な学びを教職協働で組織的に支援している。

学生の生活支援のために教職員による学生委員会を設置し、学生指導や厚生補導を実施している。また、キャリアセンター等の組織の整備やオンライン選考試験用の専用施設を設けるなど、変化する就職採用環境に対応した支援を行っている。

教員組織は短期大学設置基準に定める教員数を充足し、教員の採用や昇任については規程に基づき適正に実施している。教員はFD活動を通じて積極的に授業改善を図っている。

事務組織は規程に基づき、責任体制を明確にしており、事務職員は学習成果の獲得のため教員や関係部署と連携している。

校地・校舎の面積は短期大学設置基準を充足している。学習成果の獲得に資するキャリアセンター、図書館、メディアセンター等の施設設備及び技術的資源を整備しており、施設設備等は規程に基づき適切に維持管理されている。

財務状況について、学校法人全体で過去2年間の経常収支が支出超過となっているが、短期大学部門では過去3年間で収入超過となっている。

理事長は、建学の精神・教育理念、教育目的・目標を理解し、学校法人を代表してその業務を総理しており、理事会は学校法人の健全な経営へ向けた意思決定機関としての役割を果たしている。学長は教学の最高責任者として短期大学の運営全体にリーダーシップを発揮しており、その権限と責任において、教授会の意見を参酌して最終的な判断を行っている。監事は公認会計士が行う会計監査と連携を図り、理事会及び評議員会に出席して意見を述べ、理事から業務の報告を聴取している。評議員会は、私立学校法及び寄附行為の規定に基づき運営され、諮問機関として適切に機能している。学校教育法施行規則や私立学校法に規定する教育情報、財務情報等をウェブサイトにより公表・公開している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマC 内部質保証]

○ 本協会による内部質保証ルーブリックにおいて一定のレベルを満たし、全教職員が内部質保証に取り組んでいる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 多種多様な企業と連携・実施している産学連携プロジェクトは、新たなコンセプトや新商品の開発・デザインをする「企業・地域コラボレーション」を多数展開している。高等教育機関としての専門性の高い学びに加え、課題解決力や社会人基礎力などを修得し、学生の成長を促す効果的な教育となっている。

[テーマ B 学生支援]

- 多くの事務職員が「キャンパスアドバイザー」として、総合教養センターや産学連携・起業支援センターで教員と協働し、様々な形で学生の学びを支援している。
- 学生広報スタッフ「Team といたん」は毎年、高頻度でオープンキャンパスの運営を担当し、SNS等を通じて積極的に広報活動を展開するなど、学生の主体性を重視した活動が推進されている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ B 物的資源]

- 校内緑化の一環として設けられた屋上庭園「ルーフトップ・ラボ」は、授業のみならず地域と連携した環境貢献活動の場としてSDGsに関する取組みをはじめ学びの場の創出に資するものとなっている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ B 学長のリーダーシップ]

- 学長補佐を事務職員から選出するなど、学長のリーダーシップの下で教員と事務職員の連携強化が図られ、効率的・合理的な短期大学運営が行われている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下の事項について、改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ B 学生支援]

- 学生の成績記録の保管に関する規程が未整備であるため、文書管理規程等で規定するなど整備が望まれる。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ C ガバナンス]

- 監事による監査報告書には、学校法人の業務及び財産の状況についての記載はあるが、私立学校法の規定に従って理事の業務執行の状況についても記載することが必要である。

る。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下の事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 評価の過程で、オンデマンド型の授業が一部実施されているが、学則又は学則に根拠を置いた規程が定められていないという問題が認められた。

当該問題については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、自己点検・評価を適切に行い、継続的な教育の質保証に、より一層取り組まれない。

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神「時代に適応する実学の教授研究により、職業に必要な能力を育成するとともに、知性と品性を涵養し、女性の人格形成と自立を目指す」は、創立者の教育理念・理想を明確に示している。「建学の精神」、「知好楽」、「至誠貫徹」などの創立者の精神を、より学生にとって理解しやすいものにまとめたものが、「建学の精神 現代版」として策定された「Toita's 7 Promises (1、Curiosity 学ぶことを楽しみ、技術を磨きます。)、(2、Communication 自ら明るく挨拶し、相手の目をみてコミュニケーションを行います。)、(3、Sharing 常に相手の身になって考え、ともに問題解決します。)、(4、Sincerity 最後まであきらめずに、何事にも誠実に取り組みます。)、(5、Elegance 感性を磨き、美しい心を持った女性になります。)、(6、Fairness 偏見や差別にとらわれずに、常に公平な心を持つ国際人になります。)、(7、Hospitality 積極的に奉仕の精神を持って、すべての仕事に取り組みます。)」である。これはウェブサイトで学内外に表明され、学生便覧や履修要項に掲載されるとともに学内の要所に掲示され、学内の教職員及び学生が共有しやすい環境が整えられている。

また、公開講座及び生涯学習事業が実施されているほか、産学連携に関する覚書を多数締結するなど各企業、団体との連携促進を図り、高等教育機関として地域・社会に貢献している。正課授業及び正課外活動において、多くの産学連携プログラムが展開されている。学生のボランティア活動を促進するための学生組織を設けるなど、高等教育機関の持つ専門性を活用した社会貢献の役割が十分に果たされている。

教育目的や各学科の教育目標は学則に明記され、建学の精神と教育目的・目標に基づき、卒業認定・学位授与の方針が定められている。これらの教育目的・目標は、ウェブサイトに掲載されており、学外からも閲覧可能となっている。また、人材養成の妥当性は、進路・就職委員会及び教授会において組織的に点検されており、地域・社会の要請に応えた人材養成が行われていることが高い就職率に反映されている。

卒業認定・学位授与の方針に、身につけるべき5つの能力が学習成果として定められている。学習成果を獲得するために組織的に取り組む体制が確立され、学習成果を客観的、かつ定量的に評価する方法として、アセスメントポリシーにのっとった手法のほか、外部団体の評価基準（PROGテスト）が用いられている。その結果は学内で共有され、教育の効果を改善するPDCAサイクルに活用されている。

三つの方針は一体的に策定され、ウェブサイトでの公表に加え、履修要綱にも記載されている。

内部質保証のための体制を整備しており、自己点検・評価本委員会を中心に組織的な自己点検・評価が毎年行われており、自己点検・評価報告書はウェブサイトで公開されている。また、高等学校教員を対象とした学校説明会において三つの方針等を説明して意見交換を行い、学校運営や自己点検・評価活動に活用している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

卒業認定・学位授与の方針は各学科の教育目標に対応しており、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を、履修要項や学生便覧、ウェブサイトに明示し多面的に検証している。各学科の卒業認定・学位授与の方針は高い就職率や留学実績などからみて、社会的・国際的に通用性がある。教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応しており、あらかじめ明示した成績評価基準により成績を評価している。

教養教育は各学科の専門教育と関連した9つの科目群で構成され、充実した実施体制を確立している。これらの教育効果は入学時と卒業時に実施するPROGテストで測定し、教育課程作成や成績評価基準の改善等に活用している。職業教育の実施体制を組織し、その効果を就職率や資格取得状況で測定・評価している。なお、オンデマンド型の授業の実施について、学則又は学則に根拠を置いた規程が定められていなかった点については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。ただし、シラバスにおける成績評価及び基準があいまいな表記となっているものが一部見受けられたため改善が望まれる。

学習成果に対応した入学者受入れの方針を定めており、学長を議長とする短大運営会議にて機関決定し定期的に点検・改善を行っている。入学前の学習成果の把握・評価は募集要項やウェブサイトで公表し、入学者の選考基準を設定し公正かつ適正に実施している。学習成果は明確に定められ、その獲得状況は定期試験等、短期大学が定める適切な方法で評価し、ディプロマサプリメントとして数値化して個々の学生にフィードバックするとともに、量的・質的に測定したデータをウェブサイトで公表している。学生の卒業後評価は採用企業先アンケートにより聴取し、その結果を学習成果の点検に活用している。

学生の興味と関心に応じた多様な履修モデルを提供し、総合教養センターを設置して教養科目や就職関連の演習など、資格取得等に向けた活動を積極的にサポートしている。また、産学連携・起業支援センターを設け、PBL（問題解決型学習）を通じて学生の主体的かつ能動的な学びの場を提供・支援している。GPAや学生アンケート等を活用して学習支援方策を点検し、事務職員が「キャンパスアドバイザー」として、教員と協働で学生支援を行うなど学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。なお、学生の成績記録の保管に関する規程が未整備であるため、文書管理規程等の整備が望まれる。

学生の生活支援のために教職員による学生委員会を設置し、学生指導や厚生補導を実施している。また、学生広報組織「Team といたん」を組織し、オープンキャンパスの運営やSNSを通じた広報活動に積極的に参加するなど、学生の自主的な活動を支援している。キャリアセンター等の組織を整備し、オンライン選考試験用の施設整備や多様なインターンシップの提供に注力するなど、就職支援を強化している。卒業時の就職状況を分析し、そ

れに基づいて支援体制や留学支援を一層充実させている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は、短期大学設置基準に定める教員数を充足し、教員の採用や昇任については規程に基づき適正に実施している。専任教員の研究活動に関する規程が整備され、科学研究費補助金等の外部資金獲得に向けて研究活動を推進している。FD活動は規程に基づき組織的に行われており、積極的に授業改善が行われている。

事務組織は事務組織業務分掌規程等に基づき、責任体制を明確にしている。事務職員は、外部研修により専門的な知識の習得や能力の開発に努めるとともに、学内で開催するFD・SD活動に積極的に参加するなど能力や適性を十分に発揮できる環境が整えられている。労働基準法等の労働関係法令に基づき、就業規則をはじめとして、懲戒、定年及び給与規程等を整備している。

校地・校舎の面積は短期大学設置基準を充足し、校舎にはエレベーターやスロープ等を設置してバリアフリー化を進め、障がい者への対応が図られている。講義室、演習室及び実験・実習室は、各学科の教育課程編成・実施の方針に基づいてアクティブラーニングルーム等を整備し、各室は多様なメディアに対応している。図書館では、全ての座席にコンセントとUSBアダプタを設置し、「調べる」、「書く」、「印刷する」がノンストップで行えるなど学習環境の充実が図られている。また、屋上に設けられた「ルーフトップ・ラボ」が地域と連携した環境貢献活動や創造的な学びの場として有効に活用されている。施設設備、物品等の維持管理は規程に基づき適切に行われており、火災・地震対策、防犯対策については、災害時対応マニュアルを整備するとともに、定期的に訓練を実施するなど、災害等発生時に迅速に対応できるように備えている。

学内全館にWi-Fi環境を整備しているため、効果的な授業が展開できるようになっている。学生の利用する情報ツールは、学内専用ポータルサイト、学習管理サイト、学生用メール等があり、いずれもクラウドシステムにより学外からもアクセスできるなど、教職員との情報の共有が図られている。

財務状況について、学校法人全体で過去2年間の経常収支が支出超過となっているが、短期大学部門では過去3年間で収入超過となっている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、建学の精神・教育理念、教育目的・目標を理解し、学校法人を代表してその業務を総理し、寄附行為の規定に基づき理事会を開催して適切に運営している。理事は法令及び寄附行為の規定に基づき適切に選任されており、理事会は学校法人の健全な経営へ向けた意思決定機関としての役割を果たしている。

学長は教学の最高責任者として短期大学の運営全体にリーダーシップを発揮し、学習成果を獲得するために教育研究上の審議機関として教授会を置き、適切に運営している。学長及び教授会の下には教育上の委員会が設置され、それぞれ規程に基づいて適切に運営されており、教授会と委員会の連携の下で検討体制が適切に機能している。

監事は法令及び寄附行為に基づき、公認会計士が行う会計監査と連携を図り、理事会及び評議員会に出席して意見を述べ、理事から業務の報告を聴取している。また、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出している。なお、監事による監査報告書には、理事の業務執行の状況についての記載がないため、私立学校法の規程に従って記載することが必要である。

評議員会は、理事の定数の 2 倍を超える評議員をもって組織されており、私立学校法及び寄附行為の規定に基づき運営され、理事長を含め役員の諮問機関として適切に機能している。

学校教育法施行規則及び私立学校法により短期大学が公表・公開すべき教育情報、財務情報が学校法人戸板学園情報公表規程に基づきウェブサイト等により公表・公開されている。